

佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

0952-26-0011

交通アクセス

お問い合わせ

男女共同参画センター

生涯学習センター

DV総合対策センター

相談する

図書を借りる

視聴覚機材や
PCを借りるホールや研修室を
借りる[トップページ](#) > [男女共同参画センター](#) > [講座レポート](#) > [令和元年度](#) > [市町職員研修](#) > 令和元年度「市町職員研修」をみやき町で実施しました

令和元年度「市町職員研修」をみやき町で実施しました

市町職員研修（みやき町）「ハラスメントの基礎知識と対策について」



市町行政において男女共同参画の必要性を理解してもらうため、みやき町議会議員、みやき町職員を対象に研修を行いました。講師には、武藤桐子さん（NPO法人福岡ジェンダー研究所・研究員）をお迎えし、「ハラスメントの基礎知識と対策について」お話しいただきました。

ハラスメントとは「力関係を利用した、いじめ・いやがらせ・人権侵害のこと」で基本的に継続的な人間関係（力関係）の中で起き、人格や個人の尊厳を傷つける行為で、一見軽微に思われることでも、繰り返されることで大きな被害が生じることがあるので、なるべく小さいうちに早めに対処することが重要だと話されました。

それから、パワーハラスメントについて、一見すると分かりにくいケースなど、DVDで具体例を視聴し、参加者同士で気付きや感想を述べ合いました。会場からは、「職務命令とハラスメントの境目をどう認識していくか、また時代によっても変わっていくので、新しい認識をしていかないといいと思います。」等の声が上がりました。パワハラ相談件数は年々増えており、その背景には「労働環境の変化」「労働問題としての認識の高まり」「人権問題への意識の高まり」があると話されました。

また、セクハラや関連するハラスメント（マタニティハラスメント・ジェンダーハラスメント・シングルハラスメント）、SOGIハラスメントについても学びました。SOGIハラスメントとは、性的指向や性自認に関連して、差別的な言動、いじめなどの嫌がらせ、社会生活上の不利益を与えることで、結婚や妊娠・出産することを前提とした対応をしたり、誰かの性的指向や性自認について許可なく公表する（アウトティング）ことだと話されました。

ハラスメントは組織の問題であり、人権侵害として理解することが大事だと繰り返され、ハラスメントの予防・対策として「良好なコミュニケーションのとれる職場環境の形成」「ハラスメントを許さないという意思表示」「相談や苦情の申し出があった場合、システムに則った迅速・適切な対応」が、管理監督者の責務だと述べられました。

また、加害者にならないために人権意識を養うことがハラスメントをなくすことへの第1歩であり、もし被害にあった場合は、加害者に対して可能なら意思を表明（無理にする必要はない）すること、自分を責めない、記録を取る、信頼できる人や相談窓口に相談することが大切だと話されました。

最後に第三者の役割として、ハラスメントについての知識をつけ、問題を共有し（「個人的なこと」「よくあること」はNG）、二次加害をしない（「あなたも責任があるのでは？」「たいしたことではない」はNG）、風通しの良い組織をつくること、を皆さんの職場で心がけていただきたいと締めくくられました。

【参加者の声】（一部抜粋）

- ・重大な人権侵害であることの認識の共通認識をもてた。
- ・意識していない日常的な行為、言動の中にも注意すべき点が多々あることを再認識しました。
- ・何かハラスメントの問題が起きた時は、職場全体で対応することが重要であると感じました。
- ・日頃からハラスメントに対する意識を持って、職務にあたりたい。

* 令和元年7月31日（水）みやき町コミュニティセンター「こすもす館」にて実施

[アバンセとは](#) | [リンク集](#) | [公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

開館時間

火曜～土曜日：8時30分～22時00分
日曜・祝日：8時30分～17時00分
（ホールは22時00分まで）

館内フロアマップ



施設利用の手続き



TEL：0952-26-0011

FAX : 0952-25-5591

〒840-0815

佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)

12月29日から翌年1月3日まで

利用料金表



施設利用Q&A



交通アクセス

お問い合わせ



お問い合わせは
080-4312-4831